

## 施工プロセス検査（品質）チェックシート











# 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法		試験基準・摘要		規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考
									1	2	3	4	5	6	7	
1 セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただし、プレキャスト製品は除く。)、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしいづれの工種についてもPCは除く。) 及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	0.2mm		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては目地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所)で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	設計基準強度		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	設計基準強度		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による									
		強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による										













## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考			
							／	□	／	□	／	□	／		□	／	□
4 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前  ・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤: 施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装: 同一配合の合材が100t以上のもの	塑性指数PI: 6以下	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前  ・CS: クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤: 施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装: 同一配合の合材が100t以上のもの	1.5%以下	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□





## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法		試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考			
			試験項目	試験方法				1	2	3	4	5	6	7				
4 下層 路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215	1,000m2につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	塑性指数PI:6以下	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			含水比試験	JIS A 1203	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・確認試験である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	設計図書による。	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	

















## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要		規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値						備考				
								／	□	／	□	／	□		／	□	／	□
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	





## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験 JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧[4]-103	・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前  ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤: 施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装: 同一配合の合材が100t以上のもの	下層路盤 塑性指数PI: 9以下 上層路盤 塑性指数PI: 9以下		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	
	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	・中規模以上の工事: 定期的又は随時(1回~2回/日)  ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤: 施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装: 同一配合の合材が100t以上のもの	2.36mmふるい: ±15%以内		/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	/ □	









































































## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法		試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考
11 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	当初及び土質の変化したとき。	設計図書による。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧[4]-155,[4]-158	当初及び土質の変化したとき。	設計図書による。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	500m3につき1回の割合で行う。但し、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	最大乾燥密度の90%以上。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位的面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			「TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」による	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とす2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15

## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考					
							1	2	3	4	5	6	7						
11 路床安定処理工	施工	必須	ブルーフローリング 舗装調査・試験法便覧[4]-210	路床仕上げ後、全幅全区間で実施する。 ・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。			／	□	／	□	／	□	／	□	／	□			
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	延長40mにつき1箇所の割で行う。 ・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。			／	□	／	□	／	□	／	□	／	□		
			現場CBR試験	JIS A1222	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。 確認試験である。	設計図書による。			／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			含水比試験	JIS A 1203	降雨後または含水比の変化が認められたとき。 確認試験である。	設計図書による。			／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-227 (ハンゲルマンビーム)	ブルーフローリングでの不良箇所について実施 確認試験である。	設計図書による。			／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	























## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法		試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考			
								1	2	3	4	5	6	7		8		
17 現場吹付法 枠工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	設計図書による。	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(砕砂及び碎石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・碎石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		圧縮強度の90%以上	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	○	／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	











# 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考	
18 河川 海岸土 工	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれ かを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$ : 舗装調査・試験法 便覧[4]-191	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割 合、または堤体延長 $20\text{m}$ に3 回の割合の内、測定頻度の 高い方で実施する。	・最大粒径 $\leq 100\text{mm}$ の場合に 適用する。 ・左記の規格値を満たしてい ても、規格値を著しく下回っ ている点が存在した場合は、 監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	最大乾燥密度の85%以上。又 は設計図書に示された値。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)による	築堤は、1日の1層あたりの 施工面積を基準とする。管理 単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準 とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施 工面積を2管理単位以上に 分割するものとする。1管理 単位あたりの測定点数の目 安を下表に示す。	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に 適用する。 ・左記の規格値を満たしてい ても、規格値を著しく下回っ ている点が存在した場合は、 監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度 の平均値が最大乾燥密度 の90%以上。又は、設計図書 による。  【空気間隙率による管理】 ・砂質土 $25\% \leq 74\mu\text{m} < 50\%$ の場合 $V_a \leq 15\%$ ・粘性土 $2\% < V_a \leq 10\%$ 又は、設計図書による。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		TS・GPSを用いた 盛土の締固め情報 化施工管理要領 (案)による	1. 盛土を管理する単位(以 下「管理単位」)に分割して管 理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路 床とも1日の1層当たりの施 工面積は $1,500\text{m}^2$ を標準と する。また、1日の施工面積 が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、そ の施工面積を2管理単位以 上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及 ぶ場合でも1管理単位を複 数層にまたがらせることはし ないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状 況が変わる場合には、新規 の管理単位として取り扱うも のとする。	施工範囲を小分割した管理 ブロックの全てが規定回数だ け締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から $1\text{m}$ 以内と締固め機械が近寄れ ない構造物周辺は除く。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
		土の含水比試験	JIS A 1203	含水比の変化が認められた とき。	確認試験である。	設計図書による。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧[1]-216	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	設計図書による。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

面積 ( $\text{m}^2$ )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15

# 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考		
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	当初及び土質の変化時。	設計図書による。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合、又は堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。路床の場合、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径 ≤ 100mmの場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路体:最大乾燥密度の85%以上。</li> <li>路床:最大乾燥密度の90%以上。</li> </ul> または設計図書に示された値。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径 &lt; 100mmの場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。  【空気間隙率による管理】 ・砂質土 25% ≤ Va < 50% の場合 Va ≤ 15% ・粘性土 2% < Va ≤ 10% 又は、設計図書による。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			TS・GPSを用いた盛土の締固め情報施工管理要領(案)による	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15



# 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考	
							1	2	3	4	5	6	7		
20 道路 土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	当初及び土質の変化した時。	設計図書による。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。  舗装調査・試験法便覧[4]-191	最大粒径 ≤ 53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-191	路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。	・最大粒径 ≤ 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	・路体:最大乾燥密度の85%以上。 ・路床:最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	【締固め度による管理】 路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。  【空気間隙率による管理】 路体 ・砂質土 Va ≤ 15% ・粘性土 Va ≤ 10% 路床 施工含水比の平均が最適含水比付近にあること。又は、設計図書による。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			「ITS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)」による	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
20 道路 土工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるも		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

面積 (m <sup>2</sup> )	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満
測定 点数	5	10	15





## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法		試験基準・摘要		規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考		
21 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2.7~2.5g/cm3 ・準硬石 : 約2.5~2g/cm3 ・軟石 : 約2g/cm3未満	設計図書による。	○	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			岩石の吸水率	JIS A 5006	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 5%未満 ・準硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	設計図書による。		○	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 4903N/cm2以上 ・準硬石 : 980.66N/cm2以上 4903N/cm2未満 ・軟石 : 980.66N/cm2未満	設計図書による。			○	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □	／ □		
		その他	JIS A 5006	5,000m3につき1回の割で行う。但し、5,000m3以下のものは1工事2回実施する。	500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	○	／ □	／ □		／ □	／ □	／ □	／ □	／ □			





















































































## 施工プロセス検査(品質) チェックシート

(期間: 年 月 日 ~ 年 月 日)

工事名:	対象箇所:
------	-------

主任検査職員名	印
品質検査員名	印

工種	種別	試験区分	試験項目・試験方法	試験基準・摘要	規格値	試験成績表等による確認	上段:日付・チェック欄、下段:実測値							備考			
							1	2	3	4	5	6	7				
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査 JIS Z 3104	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。	引張側:2種以上 圧縮側:3種以上		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			外観検査(余盛高さ) ・目視 ・ノギス等による計測		道路橋示方書・同解説による		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			外観検査(すみ肉溶接サイズ) ・目視 ・ノギス等による計測		すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚とも±1.0mmの誤差を認めるものとする。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			外観検査(アンダーカット) ・目視 ・ノギス等による計測		アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			外観検査(オーバーラップ) ・目視 ・ノギス等による計測		あってはならない。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			外観検査(ビード表面の不陸) ・目視 ・ノギス等による計測		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	
			外観検査(アークスタッド) ・目視 ・ノギス等による計測		・余盛り形状の不陸:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上。 ・クラック及びスラグ巻込み:あってはならない。		／	□	／	□	／	□	／	□	／	□	





